

【常勤職員】理学療法士 選考募集要項

令和8年6月10日



独立行政法人 地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

Saitama Northern Medical Center

独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターでは、【常勤職員】理学療法士を以下のとおり募集します。

(当機構の職員は「みなし公務員」としての安定した待遇と福利厚生のもとで安心して働けます。随時、病院見学受付中！興味のある方、まずはご連絡下さい。実際の職場を見て頂くのが一番です。)

1 職名及び人数

【常勤職員】理学療法士 1名

2 年齢

年齢は、採用予定日現在で 60 歳未満(定年年齢が 60 歳のため)の者。

3 学歴及び資格

専門の短期大学、専門学校、大学等を卒業し、理学療法士免許を有する者。

4 職務内容

リハビリテーション業務全般(患者治療、カンファレンス、退院調整など)

5 望まれる要件

(人物像)

- ①機構内職員及び取引先などとのコミュニケーションスキルがあること。
- ②業務に前向きに取組み、心身ともに健康なこと。
- ③機構の規程を厳守するとともに、社会通念に照らして正しい行動が行えること。

(当院のリハビリ部門)

◆急性期～維持期まで

TKA や THA 術後の整形外科疾患、心不全、誤嚥性肺炎など、急性期リハビリテーションを始め、近隣の急性期病院で主な治療を終了し、自宅または施設などへの社会復帰のための調整や療養目的の疾患に対して、出来る限りのアプローチを行っています。また、多職種との連携を重視し、きめ細かなケアが行えるのも魅力の一つです。当院では、一般病棟の他に地域包括ケア病棟を設置しています。理学療法士として専門性を高めながら、患者さま一人ひとりに寄り添った医療を提供しています。急性期から自宅復帰まで、一連のリハビリテーション医療に従事することができ、充実した就労業務が期待できます。リハビリテーションスタッフは比較的若く、明るい職場の雰囲気です。また、経験豊富で頼りになるスタッフも在籍しており、相談しながら安心して業務に携わることができます。チームワークを大切に、学び続けたいという意欲のある方をお待ちしています。もちろん、ライフワークバランスを重視されている方も大歓迎です。一緒に地域医療を支えていきましょう。

6 不適合条項

以下に該当する者の応募は、受け付けないものとする。

- ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②懲戒解雇(国家公務員、国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人での相当の処分を含む)の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。
- ④外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格(永住者、日本人配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者)を有しない者。

7 処遇等

(身分)常勤職員

(勤務日)月～金(土・日・祝休み※令和8年6月現在) 週38時間45分勤務

(勤務時間)8時00分～17時00分の7時間45分勤務(休憩45分)

(給与等)当機構の職員給与規程により決定する。(年2回の賞与含む)

一例)経験8年目:年収440万円程度

経験10年目:年収480万円程度 ※経歴により異なります。

(社会保険等)健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等加入、有給休暇等
(勤務場所)独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター
※一定期間勤務の後、転勤の可能性あり(東日本地区管内施設)

8 応募書類

- ① 受験願書(指定様式あり)
- ② 職務経歴書(様式任意)
- ③ 理学療法士免許の写し(A4 サイズに縮小してください)
- ④ 認定等資格取得者は認定書等の写し

9 締切日

特に設けません。

10 採用予定日

随時

11 選考方法

選考日	随時
場 所	Web 環境の整った場所
選考方法	<1次> 書類選考(提出書類) <2次> 適性検査・Web 面接試験 ※書類選考通過者へ適性検査(Web)ID をお送りします。
結果通知	選考日から 3 週間程度で本人宛にメールで通知します。
登録有効期限	令和 10 年 4 月 1 日まで
備 考	書類選考通過者は Webex Meeting にて面接を行いますので、Web 環境を整えてください。

12 書類提出先

〒108-0074 東京都港区高輪 3-22-12

独立行政法人地域医療機能推進機構東日本地区事務所 医療課 採用担当 宛

(提出書類は角型2号封筒(240 mm×332 mm)に封入し、「さいたま北部医療センター理学療法士
応募書類」と朱書きの上で、簡易書留など受け取り確認のできる方法にてお送りください。)

なお、提出書類の返却はいたしませんのでご了承ください。